

ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>  
 モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/m/>

八王子市役所の代表電話  
042 626 3111

## 特集：交通安全



小学校に入学する子どもたちも交通ルールを学んで(東浅川交通公園で)

## 交通事故撲滅

昨年、市内では交通事故で3千626名の方が負傷し、11名の方が尊い命を落としています。こうした痛ましい事故を撲滅するためには、交通安全の基本に立ち返り、ルールやマナーを守る私たち一人ひとりの自覚が決め手となります。そこで今回は、交通事故の現状と、市や地域の取り組みなどを紹介しながら、皆さんと一緒に、事故を防止するためにできることを考えていきます。

# 決め手はあなたの「自覚」

もくじ(主な内容)

- ▶1~3...特集:交通安全
- ▶4・5...4月1日から路上喫煙禁止地区を拡大など
- ▶6・7...市民委員を募集する各種審議会など ▶8・9...夢美術館の特別展など
- ▶10...けんこう

## 夢—はちおうじ

市長メッセージ

本日、開設1周年を迎えた「道の駅八王子滝山」。年間の来場者数130万人という予想をはるかに上回る賑わいに、幾度ともなく足を運んでいただいたお客様への感謝の気持ちで一杯です。

この施設の経営方針は、おもてなしの心でお迎えすること。去る2月9日に「魅力ある観光都市をめざして」をテーマに開催した「げんきフォーラム」でも、パネラーの皆さんが異口同音に発した言葉は、おもてなしの心の大切さでした。自然や歴史との触れ合いもさることながら、旅先で出会った人々との良き思い出が再び同じ旅へと誘うというのです。

今月から八王子駅北口で『おもてなしリボン運動』を展開します。この運動は、駅周辺で活動する喫煙マナー推進員などが通常業務に加えて、帽子や服に市民手づくりのリボンをつけて道先案内などを行うもの。このリボンは、訪れた人に気持ち良く過ごしていただくための最初のメッセージでもあります。

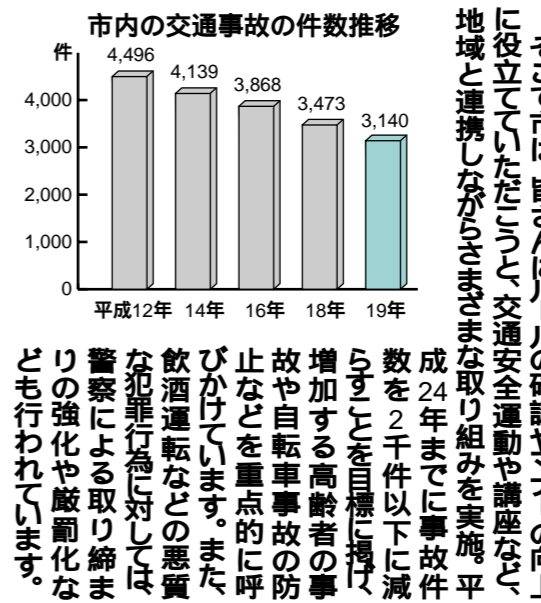
『ミシラン』の日本版旅行ガイドブックで最高評価の三つ星観光地に選ばれた高尾山。こうした観光資源を活かすためにも、市民の皆さんとともに「おもてなしの心」で魅力的な観光都市づくりを進めて参る所存です。

(市長 黒須隆一)

# 「思いやり」

# で交通事故のない安全なまちに

昨年、市内で起きた交通事故(人身)は3千140件。左のグラフのとおり平成12年と比べると、事故は確実に減少しています。しかし、ルール違反や不注意が原因となつて起こる事故は、後を絶ちません。



他人を大切にすることが事故を防ぐ

しかし、啓発や罰則の強化だけでは、交通事故はなくせません。私たち一人ひとりが交通安全を自分の責任と考え、自分はもちろん他人の命を大切にすることが、ルールの遵守やマナーの実践につながり、事故を防ぐのです。

## 自転車の事故防止

自転車は気軽に利用できる便利な乗り物ですが、事故も多発しています。下表のとおり市内で発生した事故の当事者種別数を見ると、自転車の事故は837件(負傷者812名、死亡者3名)と乗用車、二輪車に次いで多い数字になっています。

平成19年 市内の交通事故の当事者種別数

発生順	種別	件数
1	乗用車	3,229件
2	二輪車	911件
3	自転車	837件
4	貨物車	765件
5	歩行者	377件



自転車も「車両」という自覚を  
市交通安全教育指導員  
佐々木由紀江

私たちは、自転車の乗り方の講習などを行っています。自転車の「車両」という意識が薄いと、乗り方次第で凶器にもなります。意外と知られていないのですが、事故を起こせば過失も問われるんです。ですから、車両を運転する自覚をしっかりと持って、乗ってほしいですね。



市は、平成16年から小学校3年生を対象に、自転車の安全な乗り方や交通ルール、マナーを学ぶ講習を開催。修了した児童には「自転車安全運転免許証」を発行しています。昨年までに、3,414名の児童が受講しました。

## 事故防止に地域も力を発揮

どんな事故が多いの

大半は「防げる事故」



高尾警察署・交通課  
岡田勇さん

ちょっとした不注意や、一時不停止などの違反が原因となる事故が多いですね。例えば、追突や出会い頭の衝突など。こうした事故の大半は、ルールを守り、安全確認と危険予測をしっかりしていれば防ぐことができると思います。

## 高齢者の事故防止

交通事故の総数が減る一方で、高齢者の事故は増加しています。昨年、市内で発生した事故で負傷した65歳以上の方は388名。10年前の233名と比べ、約1.7倍に増加しています。また昨年、事故で亡くなった11名のうち、5名が高齢者でした。

八王子交通安全協会は毎年、春と秋に高齢者を訪問し、交通事故防止の声かけを行っています。訪問を受けた本町の瀬沼総一さん・安子さん夫妻は「交通安全に対する気持ちを新たにできるきっかけになりました」と話してくれました。



自分の身は自分で守って  
八王子交通安全協会・指導員  
飯島祐子さん(64歳・本町)

高齢者は、道路を横断している時に事故にあうケースが多いんです。ですから私たちは「安全確認を怠らない」「面倒でも信号のある場所を渡る」「夜間は反射材を身につける」など、自分で自分の身を守るための行動が大切と繰り返し訴えています。油断や横着が事故につながることを忘れないでほしいですね。

## ドライバー教室

市は、警察署や交通安全協会と協力して、毎月「ドライバー教室」を市民会館で開催しています。教室では安全運転についてお話しするほか、映画も上映します。今月は10日(木)午後3時から4時まで。申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。なお開催日は、本紙毎月1日号でお知らせしています。

## 飲酒運転の根絶

昨市内では飲酒運転に伴う事故が30件発生しました。この悪質な犯罪行為で2名の方が命を落とされています。「一杯だけなら大丈夫」「こんな油断は絶対に禁物です」。

## 「飲酒運転」許した方にも罰則が

飲酒運転で罪を問われるのは、本人だけではありません。お酒をすすめた方や車に乗った方、車を提供した方も2~5年以下の懲役、または30~100万円の罰金が課せられます。「運転手には飲ませない」は私たち一人ひとりの責任なのです。

約800の酒類を提供する飲食店などが加盟する八王子飲酒交通事故防止対策協議会は、各店に「飲酒運転追放の店」のポスターを掲示し、飲酒運転の根絶を訴えています。



出す側の責任として  
飲酒運転はさせない  
飲食店経営・藤江清さん  
(46歳・横山町)

私は、お客さんが車で来ていると知らず余計なおせっかいかもしれないけれど、タクシーや運転代行を呼んでしまったり、事故でも起こしたら、仕事も家族も失ってしまったり、巻き込まれた方もたまたま出さないと責任として飲酒運転は絶対にさせません。

## 春の全国交通安全運動

4月6日から15日まで、やさしさが走るこの街の道路を、入口から春の全国交通安全運動が行われます。これにあわせて、市内で左表の催しを行います。費用は無料、申し込みは不要ですので、会場へお越しください。

交通安全運動の催し

催し名	日時	会場
高齢者ドライバー教室(四輪実技)	4月7日(月)午前10時~正午	八王子中央自動車学校(北野町)
小学生交通安全絵画コンクール入選作品・交通安全標語席書大会優秀作品の展示	4月7~24日の午前8時30分~午後7時	市役所2階市民ロビー
高尾交通少年団交通安全演奏	4月12日(土)午前10時~10時20分	高尾登山電鉄(ケーブルカー)清滝駅前
高尾交通安全開閉の開設	4月12日(土)午前10時30分~11時	甲州街道祈禱(きとう)所入口(高尾町)
二輪車実技教室	4月13日(日)午前9時30分~正午(雨天中止)	飛鳥ドライブインガレッジ(左入町)
交通安全標語席書大会	4月13日(日)午前10時~午後2時(雨天中止)	西放射線ユーロード三崎町公園

## もしも

事故を起こしてしまったら次のことを忘れないで

- 負傷者の救護と救急車の手配
- 車や自転車を安全な場所にとめるなどの危険防止措置
- 警察への連絡
- 相手の住所・氏名・車の番号・保険会社などの確認

# 4月1日から路上喫煙禁止地区を拡大

市は昨年、路上喫煙の防止に関する条例を施行し、市内全域の路上での歩きタバコを禁止しました。また、八王子駅北口周辺を路上喫煙禁止地区に指定して路上での喫煙行為を禁止しています。さらに4月1日から、この路上喫煙禁止地区(左図、参照)を、八王子駅北口の東側に拡大。あわせて、南大沢駅周辺を新たに禁止地区(左図、参照)に指定します。

禁止地区内には喫煙スポットを設置

禁止地区内では、愛煙家の方が喫煙できる場所として喫煙スポットを設置しています。この場所以外では、路上喫煙はできません。また、喫煙マナー

推進員が巡回し、禁止地区の周知やマナーの向上などを呼びかけ、安全な歩行空間の確保に努めています。

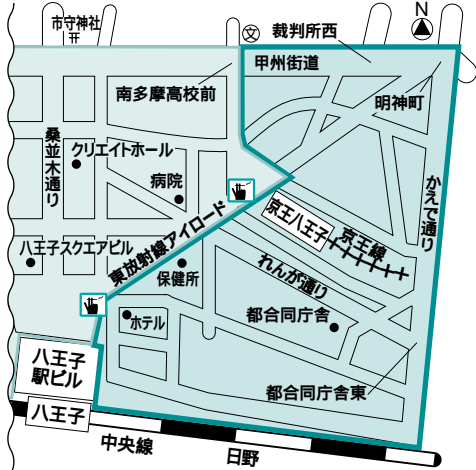
## マナーと思いやりで快適なまちに

4月1日から、2つの路上喫煙禁止地区で、路上喫煙をしている方に罰則の適用を開始します。指導に従わない方から、2万円以下の過料を徴収します。一人ひとりがマナーを守り、だれもが安全で快適に暮らせるまちづくりにご協力をお願いします。

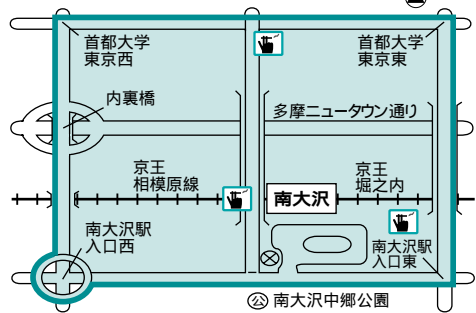
問い合わせ 環境政策課 620・7384、FAX 626・4416

## 4月からの路上喫煙禁止地区

八王子駅北口周辺(図)



南大沢駅周辺(図)



# バイオディーゼル燃料でごみ収集車を運行中

市は、「ごみ処理基本計画」に基づいて、これまでごみとして処理していたものを資源として活用する取り組みを進めています。この一として、3月から試行的に、廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料(BDF)を使った、ごみ収集車2台を運行しています。BDFの原料には、市立小学校10校の給食で使用した後の食用油を利用。精製は、戸吹清掃事業所内で行っています。精製量は、毎月約600リットルで、これは収集車2台の1か月分の燃料に相当します。

BDFを燃料に使用することで、これまで燃料としていた軽油の使用量を減らすことができるうえ、二酸化炭素の排出量も削減できます。

今後は、ごみの収集だけでなく、市立小学校をBDF使用車で訪問してごみ減量やリサイクルに関する講座も実施。BDF車を通じて、皆さんに環境を守る大切さを伝えていきます。問い合わせは、ごみ減量対策課 620・7256、FAX 626・4506。

## 指定ごみ収集袋の外袋に掲載する広告を募集

各家庭で使用される指定ごみ収集袋の外袋に掲載する広告を募集します。対象 市民生活に関連するもので次のいずれにも該当しないもの

政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝 公の秩序、または善良の風俗に反するものなど

広告規格 5・10リットル：縦5センチ×横11センチ、20・40リットル：縦5センチ×横14センチ

デザインは作成してください。募集枠・広告料など 下表のとおり 申し込み 4月30日までに直接、市役所3階ごみ減量対策課 620・7256、FAX 626・4506

募集枠・広告料など

種類	袋の大きさ	作製数	募集枠数	広告料
可燃収集袋の外袋	5リットル	250,000枚	1枠	62,500円
	10	550,000	1	137,500
	20	750,000	1	187,500
	40	250,000	1	62,500
不燃収集袋の外袋	10	250,000	1	62,500
	20	500,000	1	125,000
	40	250,000	1	62,500
おむつ専用袋の外袋	20	60,000	1	15,000

## 困ったときの相談役「民生・児童委員」

市内では現在、16地区に分かれて384名の「民生・児童委員」が活動しています。子育てや家族の介護、経済的な悩みなど、社会福祉に関する問題について、身近な相談相手になるほか、市や関係機関との橋渡し役となり、問題解決のためのお手伝いをしています。

また4月からは、65歳以上で在宅の一人暮らしの方や、寝たきりの方のお宅を訪問して、生活状況を把握するための聞き取り調査を行います。高齢者や障害者など災害時に援護の必要となる皆さんを訪問して、声かけを行いながら安全な避難・救護のための情報を把握し、地域でのネットワークづくりに活用していきます。

### 16名の民生・児童委員協力員が活動を開始

4月から「民生・児童委員協力員制度」を開始します。協力員は16名で、少子高齢社会に伴い増加している民生・児童委員の活動を補助していきます。また、高齢者の見守りなどを手助けします。

問い合わせ 健康福祉総務課( 620・7240、FAX628・2477 )へ

## 「はちおうじ子ども議会」の子ども議員を募集

子どもの視点で、本市のまちづくりについて提案を行う「はちおうじ子ども議会」を8月31日(日)に開催します。そこで、市長と一緒に結団式を行い、事前学習会や子ども議会に参加する子ども議員を募集します。

対象 市内在住・在学の小学5年生～中学3年生

内容・期日 結団式...5月10日、事前学習会...6月28日、宿泊学習会...7月30・31日、子ども議会...8月31日、報告会・解散式...11月上旬

募集人員 15名程度(選考)

申し込み 「わたしが好きな八王子」「わたしが市長だったら」「こんなまちに住みたい」のテーマの中から1つを選んで書いた作文(400字以内)と住所・氏名・学校名・学年・電話番号を書いて、4月22日(必着)までに郵送で、八王子市役所こども政策課(〒192 8501、問い合わせ 620・7391、FAX627・7776)へ

## 「地域保健福祉計画」を策定

市はこのほど、保健・医療・福祉の総合的な計画である「地域保健福祉計画」を策定しました。策定にあたっては、市民の皆さんからご意見をいただくとともに、すでに策定した関連計画との整合を図ってきました。今後は、それぞれの計画の目標に基づいて、本市の基本構想・基本計画「ゆめおりプラン」に掲げる「一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち」の実現をめざしていきます。

なお、計画は市役所2階健康福祉総務課、市内4つの図書館と北野分室、市のホームページなどでご覧いただけます。問い合わせは健康福祉総務課( 620・7241、FAX628・2477 )へ。

## 障害のある方への日常生活用具の支給種目の追加と対象者を拡大

市は、4月からパソコンの操作などを手助けする大型キーボードや画面拡大ソフトなどの周辺機器を、障害のある方が購入する際に、費用の一部を助成します。対象は、身体障害者手帳をお持ちの上肢機能障害、または視覚障害が1・2級で、パソコンの使用により社会参加が見込まれる方(施設入所者と入院中の方は除く)です。

また、4月から日常生活用具の一つである「頭部保護帽」の支給対象を拡大。愛の手帳をお持ちの方全員が対象になります。問い合わせは障害者福祉課( 620・7367、FAX623・2444 )へ。

## 70歳以上の方にシルバーパスを発行

70歳以上で申し込みされた方には、バス事業者から「東京都シルバーパス」が発行されます。有効期限は9月30日まで。費用は、市民税が非課税の方は1,000円、課税の方は10,255円(平成20年度が課税でも17年度が非課税だった方は1,000円)です。

申請には、住所・氏名・生年月日が確認できるものと、非課税の方は非課税を証明するものが必要です。また、17年度が非課税の方は、17年度の介護保険料納入決定通知書、または市民税非課税証明書をご用意ください。問い合わせは東京バス協会( 03・5308・6950 )、または高齢者支援課( 620・7244、FAX624・7720 )へ。

## ブックスタートを 開始

市は親子で「コミュニケーション」を深めるきっかけとなるよう、絵本などを配付する「ブックスタート」を開始します。これは、絵本を通して親子で心通わせる機会を持つていただくことも、乳幼児期のお子さんが本に親しめる環境作りをお手伝いするために行うものです。

配付は、保健所などで実施する3ヶ月4か月児健診の受診の機会を利用して行います。市民ボランティアの皆さんの協力により、絵本の読み聞かせなどを行いながら、絵本のほかに、わらわうたのDVDや子育てに関する情報を集めた冊子も差しあげます。問い合わせは中央図書館（664・4321、FAX662・2789）へ。

## 4月1日から市の組織の一部を改正

4月1日から市民サービスの向上を図るとも、効率的な市政運営を行うため市の組織の一部を改正します。問い合わせは各担当課へ。

国民健康保険年金課を健康福祉部内に医療制度改革に伴い、保健・医療にかかわる施策を総合的に推進するため、市民部内の国民健康保険年金課（620・7236、FAX620・7418）を健康福祉部内の組織に変更します。

水循環室を設置  
健全な水の循環と清浄な水環境の構築をめざす施策を総合的に推進するため、下水道部と水道部を廃止し、環境部内に水循環室（20・7291、FAX626・3019）を設置します。  
執務場所の変更はありません。

## 市史編さん審議会の市民委員を募集

市制施行100周年に向けて、編さんを進めている「八王子市史」に皆さんの意見を反映するため、市民委員を募集します。対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方（市のほかの附属機関などの委員を除く）  
任期 5月1日から3年間（会議は年4回程度）

募集人員 2名（選考）  
報酬 1回1万2千円  
申し込み 「市史編さんとまちづくり」を

テーマにした論文（千200字以内）、住所・氏名・年齢・職業（学校名）、電話番号を書いて、4月15日（必着）までに、郵送で八王子市市史編さん室（〒193 0943 寺田町15443 620・7427、FAX626・3019。8日以降は666・1511）へ

市史編さん室は、4月8日から旧稲荷山小へ移転します。

## 平成20年度に市民委員を募集する各種 審議会など

市は広く市民の皆さんの意見を市政へ反映させ、市民参加を促進するための審議会などの委員には原則として市民委員を公募し、選任しています。平成20年度に公募を予定している審議会などは左表のとおりです。審議内容など詳しくは各担当課までお問い合わせください。問い合わせは経営監理室（620・7387、FAX627・5939）へ。

各種審議会などの市民委員の公募予定一覧表

名称	任期	公募時期	問い合わせ
都市計画審議会	7月から2年間	4月	都市計画室（620・7258、FAX627・5915）
情報公開・個人情報保護運営審議会	7月から2年間	5月	総務課（620・7201、FAX621・1298）
認知症高齢者専門者会議（仮称）	6月～来年3月	5月	高齢者支援課（620・7243、FAX624・7720）
障害福祉計画策定委員会	6～12月	5月	障害者福祉課（620・7245、FAX623・2444）
行財政改革推進審議会	8月から2年間	6月	行革推進課（620・7423、FAX627・5939）
景観計画策定検討会議（仮称）	9月からおおむね2年間	6月	都市計画室（620・7258、FAX627・5915）
介護保険運営協議会	9月から2年間	6月	高齢者相談課（620・7420、FAX624・7720）
市民参加推進審議会	10月から2年間	8月	政策審議室（620・7200、FAX627・5939）
保健福祉センター運営協議会	12月から2年間	9月	東浅川保健福祉センター（667・1331、FAX667・7829）
子ども家庭支援センター運営協議会	10月から2年間	9月	子ども家庭支援センター（656・8225、FAX656・8226）
環境推進会議	来年4月から2年間	12月	環境政策課（620・7384、FAX626・4416）
生活安全対策協議会	来年4月から2年間	来年1月	暮らしの安全安心課（620・7227、FAX620・7322）
地域包括支援センター等運営協議会	来年4月から3年間	来年1月	高齢者相談課（620・7420、FAX624・7720）
まちづくり審議会	来年5月から2年間	来年2月	都市計画室（620・7258、FAX627・5915）

内容は、3月現在予定しているもので変更となる場合があります。

## 「国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定

市は、生活習慣病を中心とした疾病を予防するため、「国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定しました。これは、市が40歳から74歳までの国民健康保険の加入者に対して、4月から開始する特定健康診査と特定保健指導の実施に関する具体的な内容を定めたものです。この計画は、市役所1階地域医療推進課、各事務所、市内4つの図書館と北野分室、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは地域医療推進課(620・7428、FAX621・0279)へ。

## 国保に加入している高齢者・乳幼児の医療費の負担割合を変更

医療制度改革に伴い、4月1日から70歳以上75歳未満で国民健康保険加入者の医療費の一部負担金の割合が、1割から2割へと変更されます(一定以上の所得があり、一部負担金の割合が3割の方と65歳以上で後期高齢者医療制度の被保険者を除く)。ただし、来年3月31日までの1年間は、国からの補助により医療機関の窓口での負担割合は、1割のままです。

また、乳幼児の医療費の一部負担金の割合は2割となっていますが、対象が現在の3歳未満から未就学の方までに拡大されます。問い合わせは国民健康保険年金課(620・7235、FAX626・2381)へ。

## 市税・国保税の休日納税相談・納付窓口

休日に納税相談と納付ができます。  
日時 4月6・13・20・27日、5月4・11・18・25日の午前8時30分～午後5時(受付は4時30分まで)  
会場 市税は市役所3階納税課(620・7224、FAX626・4640) 国保税は2階国民健康保険年金課(620・7237、FAX626・2381)  
4月27日と5月25日は市税のみ八王子駅前事務所、由木事務所でも行います。

## 平成20年度の市税の各種証明書を交付

平成20年度の市税の各種証明書を、次のとおり交付します。問い合わせは税制課(620・7218、FAX627・5918)へ。  
申請できる方 ▶納税義務者本人、または相続人 ▶同居の親族 ▶代理人  
内容・交付開始日 ▶固定資産税・都市計画税...評価・登録事項証明書は4月1日、課税・納税証明書は5月1日 ▶軽

自動車税...納税証明書は5月8日 ▶市・都民税...課税(非課税)・納税証明書の特別徴収(給与天引き)は5月12日、普通徴収(個人納付)は6月2日  
交付場所 市役所3階税制課、各事務所  
申請の際には、本人確認のできる運転免許証など(代理人は委任状も)をお持ちください。

## 平成20年度の市税などの納期一覧表

市税などの納期は下表のとおりです。納付には納め忘れのない口座振替制度のご利用を。納付についての問い合わせは納税課(620・7224、FAX626・4640)へ。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	21年1月	2月	3月
税目など												
市民税・都民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税 都市計画税		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者 医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
市営住宅家賃	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
市営住宅 駐車場使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
下水道事業 浄化槽使用料	2・3月分		4・5月分		6・7月分		8・9月分		10・11月分		12・1月分	
市営公園管理料			全期									
納期限	4月30日	6月2日	6月30日	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日	3月31日

# 夢美術館で特別展「日本近代洋画への道」

夢美術館で、4月4日(金)から特別展「日本近代洋画への道」を開催します。江戸時代後期から明治時代にかけて日本の洋画界で活躍した画家・高橋由一や黒田清輝、青木繁らの作品を紹介いたします。

日時 4月4日、5月25日の午前10時～午後7時  
観覧料 5,000円(小学生、大学生と65歳以上の方は2,500円)



高橋由一「鮭図」

ギャラリートークも開催  
学芸員が作品を解説します。申し込みは不要です。直接夢美術館へ  
日時 4月13日(日)午後3時～4時  
費用 無料(観覧料は必要)

会場・問い合わせ 夢美術館 6  
21・6777、FAX621・6776(入)

## 大横福祉センター

### 体力アップ運動教室

運動習慣を身につけて、無理なく体力アップを図ります。  
対象 市内在住で65歳以上の体力をつけたい方(介護保険認定者を除く)  
内容 ストレッチ体操など  
日時 5月15日～7月17日の毎週木曜日の午後1時15分～3時30分(全10回)  
定員 10名(抽選)  
費用 無料  
申し込み 往復ハガキ(1人1枚)に「体力」と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月11日(必着)までに、八王子市大横福祉センター(〒192-0062大横町11-35、問い合わせ625・6501、FAX627・5927)へ

## 南大沢保健福祉センターの教室

南大沢保健福祉センターで、楽しみながら健康づくりに取り組んでいただくこと、2つの教室を開催します。

**楽しい歌声**  
対象 市内在住で60歳以上、または障害のある方  
内容 唱歌など  
日時 4月10日、5月8日、6月12日の午後2時～3時30分  
定員 各60名(先着順)  
費用 1,000円

**健康レク**  
対象 市内在住で60歳以上の方  
内容 ボールゲームリズム体操など  
日時 4月24日、5月22日、6月26日の午後2時～3時30分  
定員 各25名(先着順)  
費用 無料  
申し込み 不要、直接会場へ

会場・問い合わせ 南大沢保健福祉センター(〒192-0364南大沢2-27、FAX679・2214)へ

## 音訳ボランティアの養成講習会

書かれた文字を正しく聞き手に伝える「音訳」の技術を身につけて、ボランティアとして活躍してみませんか。  
対象 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方(初めての方を優先)  
日時 5月15日～来年3月5日の木曜日の午後1時30分～3時30分(全18回)  
会場 南大沢保健福祉センター  
定員 16名(抽選)  
費用 525円  
申し込み 往復ハガキに「音訳」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・勤務先(学校名)・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに八王子市南大沢保健福祉センター(〒192-0364南大沢2-27、問い合わせ679・2205、FAX679・2214)へ

## 2つの保健福祉センターでリハビリ相談

2つの保健福祉センターで高齢者を対象にリハビリ相談を実施します。皆さんからの健康に関する不安などを、専門家が伺います。

対象 市内在住で65歳以上の方(介護保険認定者を除く)  
内容 理学療法士による個別相談  
日時 4月10・24日の午前9時～11時30分、5月13・27日の午後1時15分～4時10分(1人30分程度)

会場 東浅川保健福祉センター、南大沢保健福祉センター  
申し込み 電話で、は東浅川保健福祉センター(667・1331、FAX667・7829)、は南大沢保健福祉センター(679・2205、FAX679・2214)へ

## 八王子文化連盟 春の祭典

「八王子文化連盟」は、本市の文化振興に努めている団体です。今年、創立50周年を迎えたことを記念して催しを開催します。

会場 西放射線ユーロード  
費用 無料  
申し込み 不要、直接会場へ  
問い合わせ 学園都市文化課(620・7409、FAX626・0253)、または八王子文化連盟(664・1418、FAX661・5357)へ

日時 4月13日(日)午前10時～午後3時

## シニアボランティアによる子ども将棋教室

シニアボランティアの皆さんが、小・中学生を指導する将棋教室を行います。

対象 市内在住の小学3年生、中学生  
日時 4月12・26日、5月10・24日、6月14・28日の午前10時～11時30分  
会場 南大沢保健福祉センター(〒192-0364南大沢2-27、FAX679・2214)へ  
定員 各35名(先着順)  
費用 無料  
申し込み 不要、直接会場へ

## 中途失聴・難聴者のための読話・手話講習会

心身障害者福祉センターで、中途失聴・難聴者を対象に、2つの講習会を行います。

**読話**  
内容 相手の唇の動きを読み取って、話の内容を理解する方法を学ぶ  
日時 4月14日～7月7日の月曜日の午前10時30分～12時30分(全12回)  
中途失聴・難聴者の手話(中級)  
日時 5月17日～10月11日の土曜日の午後1時30分～3時30分(全20回)  
対象 市内在住・在勤・在学で聴覚に障害のある方(は入門編を修了されていることが条件)  
会場 心身障害者福祉センター  
定員 15名、20名(ともに抽選)  
費用 1,890円、1,300円  
申し込み 往復ハガキに講習会名と住所・氏名(ふりがな)・障害名(等級)・電話(ファックス)番号、返信面のあて名を書いて、は4月4日、は5月1日(ともに必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931台町2-7-22、問い合わせ624・5850、FAX624・5954)へは要約筆記を行います。

## 3つの福祉センターで手話講習会

3つの福祉センターで、下表の手話講習会を行います。

コース・日時など 下表のとおり  
申し込み 往復ハガキ(1人1講座)に「手話」とコース名、住所・氏名(ふりがな)・年齢・勤務先(学校名。中級と手話通訳は手話の学習期間・場所と申し込み回数も)・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに各申し込み先へ

内容・対象 ▶初級...市内在住・在勤・在学で16歳以上の初心者 ▶中級...初級修了者、または同程度の技術をお持ちの方 ▶手話通訳者養成講座入門...中級修了者、または同程度の技術をお持ちの方

### 手話講習会日程表

コース名	日時	定員(抽選)	費用	会場・申し込み先
初級(昼)	5月7日～来年2月25日の水曜日の午前9時30分～11時30分(全34回)	40名	1,500円	八王子市東浅川保健福祉センター(〒193-0834東浅川町551-1 667・1331、FAX667・7829)
初級(夜)	5月7日～来年2月25日の水曜日の午後6時30分～8時30分(全34回)	40	1,500	
初級	5月13日～来年2月17日の火曜日の午後1時30分～3時30分(全34回)	48	1,500	八王子市南大沢保健福祉センター(〒192-0364南大沢2-27 679・2205、FAX679・2214)
中級	5月14日～来年2月18日の水曜日の午後1時30分～3時30分(全34回)	24	1,000	
中級(昼)	5月16日～来年2月13日の金曜日の午前10時～正午(全34回)	40	1,000	
中級(夜)	5月16日～来年2月13日の金曜日の午後6時45分～8時45分(全34回)	40	1,000	八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931台町2-7-22 624・5850、FAX624・5954)
手話通訳(昼)	5月23日～来年2月6日の金曜日の午前10時～正午(全34回)	20	1,500	
手話通訳(夜)	5月21日～来年2月25日の水曜日の午後6時45分～8時45分(全34回)	30	1,500	

すでに受講された方は申し込みができません。

## 男の料理教室

「飯や副菜、汁ものからデザートまで、さまざまな献立に挑戦します。」  
対象 市内在住で60歳以上の男性  
日時 5～7月の毎月第2・4木曜日の午後1時30分～4時(全6回)  
会場 恩方事務所  
定員 16名(抽選)  
費用 6,600円  
申し込み 往復ハガキに「男の料理」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、利用証番号(お持ちの方)・返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに八王子市恩方老人憩の家(〒192-0154下恩方町3-395、問い合わせ651・3961)へ

## 市民映画館

ダム建設により、湖底に沈む村を描いた作品「ふるさと」を上映します。  
日時 4月19日(土)午前10時～11時50分、午後2時～3時50分  
会場 クリエイトホール視聴覚室  
定員 各72名(先着順)  
費用 無料  
申し込み 不要、直接会場へ  
問い合わせ 生涯学習センター(648・2232、FAX648・2151)へ



5月の胃がん検診

対象# 市内在住で昭和49年3月31日までに生まれ、次に該当しない方 昨年11月以降に胃部X線検査を受けた 妊娠中、またはその可能性がある 勤務先などで受診できる 胃、または十二指腸の手術を受けたか治療中 検診台の上で自力で姿勢を変えられない バリウムを使ったX線検査を行います。以前にじんましんなどが出た方はご遠慮ください。治療中の病気がある方は主治医へ相談を。 会場・期日# 左表のとおり 時間# 午前中 費用# 5000円70歳以上、生活保護を受けている、または平成19年度市民税非課税世帯の方は無料(申し込み# 八分キまたは封書1人1枚に「胃がん」と希望会場名・期日第5希望まで(住所・氏名)ふりがな)・性別・生年月日・電話番号を書いて、4月10日必着(までに八王子市役所地域医療推進課〒192 8501 620・7428) 申込結果は4月23日ごろ郵送します。

5月の胃がん検診日程表

会場	期日
由木中央市民センター	9・16・23日
大横福祉センター東側棟	12日
由井事務所	12日
元八王子事務所	13・20・22・29日
横山事務所	13・22・29日
横山南市民センター	14・28日
恩方市民センター	14日
浅川市民センター	15日
台町市民センター	15・20・27日
北野事務所	16・21・27・30日
中野市民センター	19・28日
石川市民センター	19日
大和田市民センター	21・30日
由木東市民センター	23日
川口事務所	26日

各会場の定員は48名(先着順)です。

乳・幼児健診

3〜4か月・1歳6か月・3歳児健診について、該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。なお、該当する方で通知の届かない場合は保健センター(625・9128)へご連絡を。 対象# 3〜4か月児健診# 平成19年12月生まれのお子さん 1歳6か月児健診# 平成18年9月生まれのお子さん 3歳児健診# 平成17年3月生まれのお子さん 1歳6か月児健診未受診の方は2歳前まで、3歳児健診未受診の方は4歳前まで受けられます。日程は保健センターへお問い合わせを。

肝炎ウイルス検診(B・C型) 対象# 市内在住で次のすべてに該当する方 過去に受診したことがない 勤務先などで受診する機会がない 会場# 市指定の医療機関 費用# 無料 申し込み# 市役所1階地域医療推進課保健所、各事務所・市民センターなどにある申込書に必要事項を記入して郵送 問い合わせ# 地域医療推進課 620・7428) 結核(BCG)予防接種 対象となる1月生まれのお子さんの保護者には、今月上旬までに予診票と日程表を郵送しますので、会場で接種をしてください。予診票などが届かない場合は保健センター(625・9128)へご連絡を。 麻しん風しん混合予防接種(第2期) 対象となる平成14年4月2日から15年4月1日までに生まれたお子さんの保護者には、4月中旬までにお知らせを郵送します。また、4月から第3期(中学1年生に相当する年齢の方)、第4期(高校3年生に相当する年齢の方)の予防接種が時的に追加されました。対象となるお子さんの保護者には順次お知らせを郵送します。問い合わせ# 保健センター(625・9128)へ。

受診票を配付しています。4月からは、妊娠中の方の経済的な負担を減らそうと、これまでの2回分から5回分に配付枚数を増やします。受診票は妊娠届を提出していただく際に母子手帳と一緒に渡しています。 なおすでに2回分の受診票を受け取った方は、妊娠週数に応じて1回分から3回分の受診票を追加配付します。母子手帳を持って直接、保健センター(平岡町、625・9128)へ。また、左表の日程で土・日曜日や事務所でも配付を行います。

土・日曜日の配付日程

時間:午前9時~午後4時

会場	期日
保健センター(平岡町)	4月5・6日
保健所	4月12・13日

事務所での配付日程

時間:午前9時~午後4時

会場	期日
浅川事務所	4月15・16日
由木事務所	4月17・18日
元八王子事務所	4月21・22日
北野事務所	4月24・25日

えて5月1日から直接保健所(645・5111)へ。 健診後の保健相談 対象# 市内在住の方 内容# 保健師などによる個別相談 日時# 4月16・22・30日の午後1時30分~4時 会場# 東浅川保健福祉センター 費用# 無料 申し込み# 電話で保健センター(625・9128) 歯の健康相談 対象# 市内在住で40歳以上の方 内容# 歯ぐきからの出血予防、歯みがきの方法など(健診や治療は行いません) 日時# 4月9日(水)午前9~11時 会場# 保健センター(平岡町) 費用# 無料 申し込み# 電話で保健センター(625・9128)へ。

あかちゃん訪問 市は、皆さんに安心して育児をしていただくため、あかちゃん生後4か月までの乳児がいるご家庭を訪問しています。市の保健師や訪問指導員が発育や授乳方法について相談をお受けするほか、地域の子育て情報などもお知らせします。お母さん産婦(自身の体調や、心配に思っていることも気軽に)相談を。 なお訪問は、母子手帳と一緒にお渡しする「出生連絡カード」をもとに行います。あかちゃんが生まれたら、カードを郵送で保健センター(625・9128)へお早めに提出してください(市のホームページでも可)。また、妊娠中の方には、希望により妊婦訪問も行っています。

妊婦健康診査の受診票の配付を5回分に 市は、妊婦健康診査を無料(一部)の検査を除く)で受けることができ

8月から気管支ぜん息患者への医療費助成の対象年齢が拡大 都は、18歳未満で一定の要件を満たす気管支ぜん息の患者を対象に、医療費を助成しています。8月からは助成の年齢制限が廃止されます。18歳以上で次のすべてに該当する患者は申請をしてください。 都内に続けて1年以上在住 医療保険に加入 申請日以降喫煙しない 申し込みは保健所で配布している申請書に必要書類を添





市からの  
お知らせ

募集

留学生と交流する家族

内容〓ホムステット(日帰り訪問)などを通じて市内の大学の留学生と交流 期間〓6月~来年3月予定) 費用〓無料 申し込み〓5月9日までに、電話で学園都市文化課(620・7409)

シルバーピアの生活協力員

長沼町にある都営の高齢者住宅「シルバーピア」に住んで、入居者の安否確認や緊急時の対応などを行う生活協力員を募集します。対象〓おおむね60歳以下で在宅可能な方 入居予定〓6月下旬 募集人員〓1名(選考) 報酬〓月額約17万6千円(家賃補助を含む) 申し込み〓市役所2階高齢者支援課で配布する申込用紙に記入して、4月21日までに直接、高齢者支援課(620・7243)

フリーマーケットの出店者

5月11日(日)に行うフリーマーケットの出店者を募集します。当日は中古自転車の販売や野菜市なども行います。

ドライバー教室

日時 4月10日(木)午後3~4時  
会場 市民会館

対象〓市内在住の個人、またはグループ販売を職業としている方を除く) 日時〓5月11日(日)午前10時~午後3時(中古自転車の販売と野菜市を除き雨天中止) 会場〓あしたかホール 募集区画〓70区画(抽選) 費用〓千円 申し込み〓封書に「フリマ」と住所・氏名・電話番号を書いた文書と、あて名を書いて80円切手をはった返信用封筒を同封して、4月15日(必着)までに八王子市あしたかホール〒192 0906 北野町596 3 6 56・4126) 出品物は1点3千円以下の家庭の不用品に限ります。

講座・教室

生涯学習センターの講座

基礎のメッサンと着彩

対象〓初心者 期日〓5月12日、6月23日の毎週月曜日(全7回)

健脚いきいき体操

対象〓60歳以上の方 期日〓5月12日、6月30日の毎週月曜日(全8回)

時間〓午前10時~正午 会場〓クリエイトホール 第2創作室

25名(ともに抽選) 費用〓千700円、千600円 申し込み〓往復分きに講座名と住所・氏名(ふりがな)は年齢も)電話番号、返信面のおて名を書いて4

対象〓初心者 日時〓5月14・28日、6月11・25日、7月16・30日の午後2時~3時30分(全6回)

会場〓生涯学習センター南大沢分

対象〓初めの方を優先) 日時〓5月17・31日の午前10時~午後3時全

対象〓市内在住・在勤・在学の女性(初めの方を優先) 日時〓5月17・31日の午前10時~午後3時全

対象〓市内在住・在勤・在学の女性(初めの方を優先) 日時〓5月17・31日の午前10時~午後3時全

各種がん検診を実施

各種がん検診を、下表のとおり行います。今回から、実施期間を変更し、5月から翌年1月まで実施します。受診には、市から送付するがん検診(胃がん検診を除く)の受診券が必要です。平成18・19年度に受診された方には、誕生日に応じて受診券を郵送します。受診券に表示のある検診名を確認し、各受診期間に受診券を持って直接、市指定の病・医院へ。

また、18・19年度ともに受診していない方や、転入などにより新たに対象となった

方などは、八ガキ、または封書に希望検診名(複数可)と住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を書いて、八王子市役所地域医療推進課(〒192 8501 620・7428、FAX621・0279)へ。

このほかの検診など、詳しくは4月1日の朝刊に折り込んだ「検診ガイド」をご覧ください。なお、基本健康診査が終了し、4月から特定健康診査が始まります。

地域医療推進課は、4月から市役所1階へ移転します。

受診券対象検診一覧表

検診名	内容	費用	対象
肺がん	問診、胸部X線検査、医師が必要と認められた方には、かくたん検査	800円	市内在住で昭和44年3月31日までに生まれた方
大腸がん	問診、便潜血検査(痔で出血のある方には向きません)	700	市内在住で平成元年3月31日までに生まれた女性
子宮がん	問診、視診、内診、頸(けい)部細胞診、医師が必要と認められた方には体部細胞診	700	市内在住で昭和54年3月31日までに生まれた女性
乳がん	問診、視診、触診、乳房X線検査(マンモグラフィ)	1,600	市内在住で昭和44年3月31日までに生まれた女性(前年度に市の検査を受けた方を除く)

勤務先などで受診できる方を除く。また今回から、費用が変更になります(70歳以上、生活保護、平成19年度市民税非課税世帯の方は無料)。

月11日(必着)までに八王子市生涯学習センター(〒192 0082 東町56 648・2232)

生涯学習センター南大沢分館

のびのび親子ペト体操

対象〓おおむね6か月~1歳2か月のお子さんとその保護者(2人1組) 日時〓5月14日(水)午前10時~11時30分

はじめのキャンソン

対象〓初心者 日時〓5月14・28日、6月11・25日、7月16・30日の午後2時~3時30分(全6回)

会場〓生涯学習センター南大沢分

対象〓初めの方を優先) 日時〓5月17・31日の午前10時~午後3時全

対象〓市内在住・在勤・在学の女性(初めの方を優先) 日時〓5月17・31日の午前10時~午後3時全

対象〓市内在住・在勤・在学の女性(初めの方を優先) 日時〓5月17・31日の午前10時~午後3時全

対象〓市内在住・在勤・在学の女性(初めの方を優先) 日時〓5月17・31日の午前10時~午後3時全

対象〓市内在住・在勤・在学の女性(初めの方を優先) 日時〓5月17・31日の午前10時~午後3時全

## 講座・教室

生涯学習センター 川口分館の講座

**世界遺産「高野・熊野」の魅力を探る「山岳信仰と空海」**

期日 4月26日(土)

学びなおす日本史(大和から平安期) 5月8日、6月12日の毎週木曜日(全6回)

時間 午後2時~4時 会場 生涯学習センター 川口分館 定員 各70名(抽選) 費用 無料、千200円 申し込み 往復八分

キに講座名と住所・氏名・ふりがな、電話番号、返信面のお名前を書いて

4月14日、21日(ともに必着)

までに八王子市生涯学習センター 川口分館 〒193 0801 川口町3-838 654・8450)

消費生活講座「収納の基礎知識」

対象 市内在住・在勤の方 日時 4月9日(水)午後1時30分~3時30分 会場 消費者センター 定員 40名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で消費者センター(625・2155)

## 催し

聴覚障害者の集い

日時・会場 4月12日、5月10日、6月14日の午後6時30分~9時

心身障害者福祉センター(624・5850) 4月19日、5月17日、6

月21日の午後1時30分~3時30分

南大沢保健福祉センター(679・2205) 申し込み 不要 直接会場へ

里山クラブ「田おこし体験と野草の天ぷら作り」

日時 4月12日(土)午前9時~午後3時 会場 長池公園自然館(678・4616) 費用 200円

(小学生・高校生は100円 未就学のお子さんは無料) 申し込み 不要 直接会場へ

## スポーツ

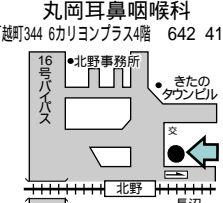
6月の運動施設の一般利用中止

野球場 市民 5・6・26・27日

7・8・14・15・21・22・30日の午前8時45分~午後4時45分 北野 7・14・21・25・26日の午前8時45分~午後4時45分 15・29日の午前10時45分

## 休日救急診療の耳鼻咽喉科

丸岡耳鼻咽喉科  
打越町344 6カリヨンプラス4階 642 4187



13日(午前9時~午後5時)

西寺方 1・15・29日 8・22日 午前8時45分~午後2時45分

高倉 1・15日 川町少年 1・8・14・15・21・22・29日 梶田少年 1・7・8・15・21・22・28・29日

上柚木 1・13・15・21・22・28・29日

大塚 1・15日の午前8時~午後2時 22日午前8時~正午 ソフトボール場 滝方原 1・8・15・22・29日 上柚木 1日午前8時45分~12時45分 テニスコート 富士森 8・15・22日の午前8時~午後6時 滝方原(小) 8・22日 上柚木 1・15日 7・8日の午前8時~午後4時 サツ

## 救急診療

救急相談センター(一日中)  
救急車を呼ぶべきか迷ったらご相談を。医療機関の案内や応急手当の助言などを行います。  
携帯電話・PHS・プッシュ回線の電話からは... #7119  
ダイヤル回線の電話からは... 042 521 2323

救急病院の案内(一日中)  
救急テレフォンサービス 042 521 2323  
八王子消防署 625 0119  
東京都保健医療情報センター 03 5272 0303

夜間救急診療  
内科・小児科 毎日の午後8~11時  
夜間救急診療所(保健センター1階) 625 9910  
平岡町18-3

小児休日・全夜間救急医療  
偶数日... 八王子医療センター 665 5611  
館町1163  
奇数日... 東海大学八王子病院 639 1111  
石川町1838

休日産婦人科当番医  
午前9時~午後5時  
米山産婦人科病院  
新町2-12  
642 5225



医療・健康心配ごと電話相談  
毎日の午後8時~10時30分  
夜間救急診療所 622 9910  
偶数日(全夜間と休日)  
八王子医療センター 665 5611  
奇数日(全夜間と休日)  
東海大学八王子病院 639 1111

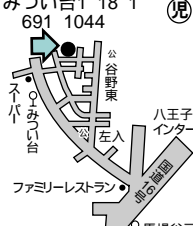
休日歯科応急診療  
午前9時~午後4時  
保健センター2階 平岡町18-3 625 9128

## 休日救急診療の内科・外科・小児科

13日(午前9時~午後5時)

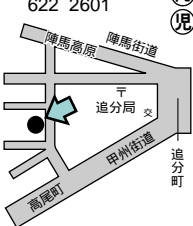
鳥羽クリニック (内) 丸 (外)  
みつい台1 18-1 691 1044

北野内科クリニック (内) 丸 (外)  
北野町562-4 643 1555



坂本クリニック (外) 丸 (内) 丸 (外)  
日吉町4-20 622 2601


豊泉胃腸科外科病院 (外) 丸 (内)  
旭町12-12 645 9111



6日(午前9時~午後5時)

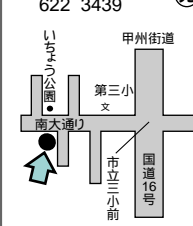
たじま整形外科クリニック (外) 丸 (内)  
中野山王1 19-11 626 4000

東京天使病院 (内) 丸 (外)  
上巻分方町50-1 651 5331



岡部クリニック (内) 丸 (外)  
万町123-5 622 3439

南大沢クリニック (内) 丸 (外)  
南大沢5-14-4 674 7766 大田平橋



市民・甲の原体育館のスポーツ教室日程表

教室名	対象	日時
ボクササイズ	市内在住・在勤・在学で18歳以上の方	5月1日～6月5日の毎週木曜日の午前10時～11時20分(全6回)
気功太極拳	市内在住・在勤・在学で18歳以上の方	5月16日～7月25日の金曜日の午後1時～2時30分(全10回)
少年少女初級水泳	市内在住で泳ぎに自信のない小学4～6年生	5月17日～7月5日の毎週土曜日の午前9時～10時30分(全8回)
少年少女初級水泳	市内在住で泳ぎに自信のない小学2・3年生	5月17日～7月5日の毎週土曜日の午前10時30分～正午(全8回)

カ―場 滝原：8・15・28・29日  
 1・14・22日の午前8時45分～12時45分 川町少年：1・15・22日  
 14・28日の午前8時45分～12時45分 桐田少年：1・8・15・22日  
 市民・甲の原体育館のスポーツ教室  
 教室名・日時など 左表のとおり  
 会場 市民体育館、甲の原体育館 定員 40名 は30名  
 いずれも抽選 費用 千860円、3千100円、3千円  
 申し込み 往復八分(1人1枚1教室)に教室名と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面のあて名を書いて、4月10日(必着)までに、八王子市民体育館へ

戦没者・戦災殉難者追悼式  
 日時 4月15日(火)午前10時～11時  
 会場 富士森公園慰霊塔(雨天の場合は市民会館) 問い合わせ 健康福祉総務課 620・7240  
 郷土資料館の新展示と臨時休館  
 郷土資料館 622・8939  
 郷土資料館 622・8939  
 4月8日から9月28日まで、昨年度に市民の皆さんから寄贈された昭和時代の生活道具などを展示します。また、新たに購入した高尾山境内図などもあわせて展示。費用は無料です。なお館内整理のため、4月3・4日は休館します。  
 地域情報化計画「利便と効率を  
 実現するICTプラン」を策定  
 市は、地域情報化計画「利便と効率を実現するICTプラン」を策定しました。これは、情報通信技術(ICT)を活用し、多くの情報を

193 0931台町23762  
 5・2305) は八王子市  
 甲の原体育館(〒192 0015中野町27268 627・3300)  
 市民体育館の一般利用中止  
 ストレッチ・エアロビクスバレーボール 4月29日祝  
 甲の原体育館の一般利用中止  
 エアロビクス・ストレッチ 4月29日祝  
 甲の原体育館の室内プールの利用中止  
 アカピラス 4月29日祝

◆ その他

市は子どもたちの安全な下校のため見守りのきつかけとなるよう、引き続き松任谷由実さんの「守ってあげたい」のメロディーを防災行政無線で放送します。放送時刻は、小学校低学年のお子さんの下校が始まる午後1時30分、1学期の放学期間は4月8日から7月17日まで土・日曜日、祝・休日を除く。メロディーが聞こえたら見守りにご協力をお願いします。問い合わせは教育総務課 620・7323へ。

市民の皆さんと共有できるしくみや効率的な行政サービスを提供するための指針となるもの。計画期間は平成24年度までの5年間です。策定にあたっては、公募市民などで構成する地域情報化計画検討委員会からの提言をもとに素案をまとめ、これを公表して市民の皆さんからご意見を募集しました。  
 計画は市役所5階IT推進室、各事務所・図書館と北野分室、市のホームページでご覧になれます。問い合わせはIT推進室(企画推進担当 620・7444)へ。  
 都市計画審議会を開催  
 予定案件 都市計画公園の変更など 開催日時 4月11日(金)午前10時30分(傍聴受付は10時から) 会場 市役所議会議棟5階全員協議会室 定員 40名(先着順) 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 都市計画室 620・7258  
 防災行政無線で「守ってあげたい」を放送

4月1日から後期高齢者医療制度が開始

4月1日から、後期高齢者医療制度が始まります。これは、75歳以上の方と、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、後期高齢者医療広域連合の認定を受ける方が加入する制度。対象者には、先月新しい被保険者証を郵送しました。万一届かない場合は、高齢者支援課までご連絡を。なお、これまで利用していた国民健康保険被保険者証(保険証)の返却は不要です。各自で適切に処分してください。

保険料は原則として年金から天引きに

保険料は、原則として年金から天引き(特別徴収)されます。天引きとなるのは、年金支給額が年18万円以上の方です。対象者には4月上旬に「特別徴収仮徴収額決定通知書」を送付します。また、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金支給額の2分の1を超える方には納付書を送付します。納付には、納め忘れのないよう、便利な口座振替をご利用ください。

後期高齢者医療・国民健康保険の加入者

保養施設のご利用を

市の後期高齢者医療制度、または国民健康保険(国保)の加入者は、市が契約している保養施設などを利用することができます。また利用時は、それぞれ1人1泊2千500円(年度内3泊まで)が助成されます。助成を受ける場合は、各施設へ予約をしてから、後期高齢者は市役所2階高齢者支援課、国保は国民健康保険年金課、または各事務所で利用日の1週間前までに利用券の申請を。  
 なお国民健康保険の加入者で、国保税の滞納がある場合は、助成されないことがあります。

問い合わせ 後期高齢者は高齢者支援課(620・7364、FAX624・7720)、国保は国民健康保険年金課(保険証の返却は620・7236、保養施設の利用は620・7235、FAX626・2381)へ

◆ その他

後期高齢者医療制度加入者の葬儀に係る費用の一部を支給  
4月から、市の後期高齢者医療制度に加入されている方がなくなった場合、その葬祭を行った方に5万円を支給します。葬祭を行ったことがわかる会葬礼状などを持って直接市役所2階高齢者支援課(620・7364)または各事務所で申請してください。

北浅川でニジマス・ヤマメの解禁  
解禁日：4月6日(日)午前6時  
入漁料：年券：4千500円、1日券：千300円(解禁日は3千円) 問い合わせ：農林課 620・7250(または恩方漁業協同組合) 651・0869)

私道の整備に費用の一部を助成  
隣近所の方と共同で私道の整備を行う場合、その費用の一部を補助しています。

対象：幅員が2m以上あり両端が公道に接続している私道、3戸以上の住宅が使用し、延長20m以上、幅員4m以上で公道に接続している袋小路、またはに該当し、すでに舗装した路面が著しく破損した場合 種類：私道の路面舗装、路面排水 補助金額：市の補助基本額の80パーセント(400万円まで) 申し込み：9月30日までに直接市役所7階建設課(620・7278)

障害のある方にタクシー料金などを助成

タクシー料金などの助成券が4月から新しい助成券(ピンク色)になります。引き続き対象となる方には、申請書を郵送しましたので、必要事項を記入して直接または郵送で八王子市役所2階障害者福祉課(192 8501 620・7245)へ。なお、助成券は4月30日まで浅川・由木・元八王子・北野事務所でもお渡しできます。また、新たに対象となる方は、身体障害者手帳、または愛の手帳を持って直接市役所2階障害者福祉課へ、タクシー料金カゴシンプール

対象：身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方(施設に入所している方を除く) 交付枚数：600円分の助成券を月4枚(視覚に障害のある方は月6枚)

はり・きゅう・マッサージ代  
対象：65歳以上で身体障害者手帳が愛の手帳をお持ち、または特定疾病患者福祉手当を受給している方(入院・入所している方を除く) 交付枚数：千円の助成券を月1枚

お詫びと訂正  
本紙3月15日号13面、4月から国民年金制度の一部が改訂で、国民年金へ任意加入する時に、保険料の口座振替の届け出が義務付けられるのは、60歳以上の方でした。お詫びして訂正します。

4月の相談

下記以外の相談先のご案内はこちらへ 印は祝・休日を除く  
市役所暮らしの安全安心課 620・7227(月～金曜日の午前8時30分～午後5時)

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ	
健康・栄養・歯	月～金曜日の午前9時～11時30分	保健センター 625・9128 栄養の予約は電話で	消費者	月～金曜日の午前9時～午後4時	消費者センター 625・2621	
女性福祉	月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時	市役所生活福祉課 620・7370 予約は電話で	人権	10日午後1～3時	市役所総務課 620・7201 予約は電話で	
女性のための相談	木曜日の午後1～4時	クリエイトホール8階 男女共同参画センター 648・2234 予約は電話で	母子家庭	月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時	市役所子育て支援課 620・7362 予約は電話で	
	18日午前9時30分～11時30分	同センターでは、女性を対象とした一般的な相談もお受けしています(月～土曜日の午前9時～午後7時、1日は5時まで)	子ども家庭総合	午前9時～午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く)	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター 656・8225	
	水・土曜日の午前9時～正午、10・28日の午後5～8時			月～土曜日の午前9時～午後5時	地域子ども家庭支援センター館(たて) 661・0072 石川 648・0040 みなみ野 635・4152 南大沢 678・3100 元八王子 624・8300	
弁護士相談	26日午後2～5時		心の相談室	火・木・金曜日の午前10時～午後3時	大和田市民センター 645・5995 面談の予約は電話で	
法律	月・水・木・金曜日の午後1時10分～4時10分、火曜日の午後4～7時、4・18日の午後1時30分～4時30分	予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分～、各先着6名 電話で市役所暮らしの安全安心課 620・7227へ(4・18日の午後1時30分～4時30分は南大沢事務所)	総合教育相談室	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター 664・6949	
司法書士法律	9日午後4時30分～7時	予約(行政は不要)は当日午前9時30分～、各先着5名 電話で市役所暮らしの安全安心課 620・7227へ	子ども電話相談	月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター 664・3665(子ども専用)	
不動産	1・15・22日の午後1時～3時30分		HIVに関する相談・抗体検査	水曜日の午後1時30分～4時30分	保健所 645・5111	
登記	8日午後1時～3時30分		保健・福祉	午前9時～午後4時(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター 667・1331、FAX667・7829 予約は電話、またはファックスで	
税金	2日午後1時～3時30分		健康	8日午後1時30分～3時	南大沢保健福祉センター 679・2205、FAX679・2214 予約は電話、またはファックスで	
相続・遺言等暮らしの手续	9・16・23日の午後1時～3時30分		保健・福祉	月～土曜日の午前9時～午後4時		
年金・雇用保険労働条件	17日午後1～3時		健康	1日午後1時30分～3時	大横福祉センター 625・6501、FAX627・5927 予約は電話、またはファックスで	
交通事故	3・10・24日の午後1時20分～4時30分		健康	25日午後1時15分～2時30分(60歳以上の方)		
行政	10日午後1～3時					
団塊世代等の地域参加	月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分		市役所協働推進課(支援デスク) 627・0802			
外国人生活	午後1～5時		八王子スクエアビル11階 国際交流コーナー 642・7091			
	24日午後1～4時	市役所暮らしの安全安心課 620・7227				

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイティブホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階広聴広報室(広報担当 X 〒192 8501 620・7228、FAX626・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの必要事項の記載を)、【問】=問い合わせ

## 官公署など

上映会「ひめゆり」【日】4月12日 午後6時30分～9時10分【会】いちようホール【定】先着288名【費】1,000円【申】電話で八王子勤労者福祉会館 628・4909

さくらまつり【内】木こり体験、模擬店など【日】4月6日午前10時～午後3時【会・問】小山内裏公園(町田市 676・8865)

就職活動セミナー【内・期】応募書類の書き方...4月16日、面接対策...17日【時】午後1時30分～4時30分【会】東京しごとセンター多摩(国分寺市)【定】各先着30名【申】電話で東京しごとセンター多摩 042・329・4524

東京しごとセンター多摩が開館時間を変更 4月から東京しごとセンター多摩(国分寺市 042・329・4524)の開館時間が午前9時～午後8時(土曜日は5時まで)に変更になります。

## 市民団体など

### 関連団体の催し

滝山城跡さくらまつり【内】歌謡ショー、大正琴の演奏など【日】4月6日午前10時～午後3時(雨天の場合は12日)【会】滝山公園【問】滝山城跡文化協会(加住市民センター内 691・5215)

さくら祭り【内】歌謡コンサート、模擬店など【日】4月6日午前10時～午後4時【会】浅川河川敷広場(元本郷町四丁目)【問】八王子是(おこし)市民の会

水泳指導員講習会【対】高校生以上で4泳法(自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ)が泳げる方【日】5月18日午前9時30分～午後7時【会】甲の原体育館【定】先着30名【費】5,000円【申】電話で水泳連盟

健康太極拳講習会【対】20歳以上の初心者【日】4月3・10・17日の午前10時～11時45分【会】レク協(明神町四丁目)【定】先着10名【費】3,000円【申】電話でレク協 656・0901

### そのほかの団体の催し

水彩画展【日】4月16～21日の午前10時～午後4時30分(16日は1時から、21日は2時まで)【会】中央図書館【問】彩光会

油彩・水彩画展【日】4月9～13日の午前10時30分～午後5時30分(9日は正午から、13日は4時まで)【会】学園都市センター(八王子スクエアビル内)【問】同実行委員会

こどもの日フェスティバル【内】ステージ発表、模擬店など【日】5月5日午前10時～午後2時【会・問】こどものうち八栄寮(館町 661・5891)

ちぎり絵初心者講習会【期・会】4月5日...長房ふれあい館、12日...石川市民センター【時】午後1時30分～4時30分【定】各先着10名【費】1,200円【問】鈴美会

国際語エスペラント講習会【対】初心者【日】4月4日～6月13日の毎週金曜日の午後7時10分～8時20分【会】クリエイティブホール第6学習室など【定】先着10名【費】3,000円【申】電話で八王子エスペラント会

大正琴演奏会【日】4月19日午後1時～3時30分【会】戸吹会館(戸吹町)【定】先着40名【問】大正琴交流会

合気道講習会【対】小学3年生以下のお子さんとその保護者【日】4月24・28日の午後6時～7時30分【会】上柚木小【定】各先着5組【申】電話で八王子合気会

パソコン講座【対】60歳以上の初心者【日】5月7・14・21・28日の午前9時30分～午後3時【会】東浅川保健福祉センター【定】先着10名【費】2,000円【申】電話でPCC

講演会「生と死について語ろう」【対】中学生以上の方【日】4月19日午後1時30分～4時、午後6時～8時30分【会】クリエイティブホール 第5学習室、第2学習室【定】30名、60名(ともに先着順)【問】死生学研究会

リトミック初心者講習会【対】10歳～小学生とその保護者【期・会】4月3日...網ヶ丘一丁目会館(網ヶ丘一丁目)5日...インマヌエル八王子教会(北野町)【時】午前9時40分～正午【定】各先着10名【申】電話でおんがくひろば

油絵・水彩画講習会【対】初心者【日】4月15日、5月6日、5月20日の午前9時～正午【会】北野市民センター【定】先着30名【申】電話で絵画サークル卵の会

### 会員募集

わくわく発想塾【内】アイデア商品などの研究と創作活動【日】毎月第2土曜日の午後1時30分～4時30分【会】クリエイティブホールなど【費】1回1,000円【問】

野鳥を彫る「オオルリ会」【日】毎月第1・3土曜日の午後2～4時【会】市民会館など【費】入会金1,000円、月3,000円【問】

社交ダンス「川口ダンスサークル」【日】毎週火曜日の午後7時30分～9時30分【会】川口市民センターなど【費】入会金1,000円、月3,000円【問】

八王子指圧同好会【日】毎月第2・4水曜日の午前10時～正午【会】市民会館など【費】月1,000円【問】

ホーム指圧の会【対】初心者の女性【日】毎週木曜日の午前9時30分～11時50分【会】子安市民センターなど【費】1回1,000円【問】

サッカー「陶鎔元八FC」【対】5歳～小学生【日】毎週火・木曜日の午後4～6時、毎週土曜日の午後3～5時【会】陶鎔小など【費】月3,000円【問】

百合絵てがみの会【日】毎月第1・3金曜日の午後1時30分～3時30分【会】生涯学習センター南大沢分館など【費】月2,000円【問】

次号・4月15日発行の **広報はちおうじ** は...

「振り込め詐欺」にご注意を、私立幼稚園の入園料補助を開始、フラワーフェスティバル由木を開催 など



新鮮な野菜がずらりと並んで

## 道の駅八王子滝山が1周年

昨年4月にオープンした道の駅八王子滝山。市内の農家が生産した新鮮な野菜などが好評です。すでに130万人を超える方にお越しいただきました。今回は、1周年を記念して、イベントを開催します。

内容 野菜の特売、牛肉、TO KYO X(東京ジャックス)の

試食、学生によるダンスなど

期日 4月5・6日  
会場 道の駅八王子滝山  
問い合わせ 農林課 620・7250、FAX627・5951、または道の駅八王子滝山 696・1201、FAX696・1207へ

## 記念イベントを開催

## 高尾山学園 転学希望者を募集

不登校児童・生徒のための「高尾山学園」で、6月中旬からの転学を希望する方を募集します。

対象 小・中学生で次のすべてに該当する方  
転学時に市内に在住 病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席または保健室・カウンセリング室などに通い、現在も同じ状態

案内書などの配布 市役所8階指導室、市立小・中学校市のホームページで

申し込み 所定の申請書に必要事項を記入して、4月25日(必着)までに直接、または郵送で八王子市高尾山学園〒193

0944館町109730、問い合わせ 666・9325、FAX664・9600へ

## 「学校安全ボランティア」と「ピーポくんの家」を募集

市は、子どもたちを犯罪から守るため、地域の皆さんの協力をいただき、見守りなどを強化しています。そこで、通学路のパトロールなどを行っていただく「学校安全ボランティア」と、子どもたちが不審者に付きまとわれた時などに避難所となる「ピーポくんの家」を募集します。

ご協力いただける方は、直接お近くの小学校(学校安全ボランティアは中学校でも受け付け)にお申し出を。なお、傷害保険には、市が加入します。問い合わせは教育総務課(620・7323、FAX627・8811)へ。

## 歴史の散歩道

73

## 八王子の獅子舞

本市の民俗芸能の代表である「獅子舞(しし舞)」。舞には五穀豊穡(ほうじょう)、悪邪退散(あくじゃたいさん)、諸願成就(しよがんじゆう)などの願いが込められている。八王子には戦国時代から江戸時代にかけて伝わると考えられ、北部や西部の村むらで伝承されてきた。舞手は、邪気を払う



地域の人びとの手で大切に伝承されてきた獅子舞(写真は美山町彫獅子舞)

といわれている「獅子」や「龍」を模した「頭(かしら)」をかぶり、腹部には太鼓を抱える。3人の舞手がそれぞれ1匹の獅子を演じ、3匹1組で舞う。これは、関東地方を中心に東日本に多く分布する、「一人立三匹獅子舞」や「三匹獅子舞」と呼ばれるものだ。

春 日枝神社(美山町)の境内に太鼓を打つ音と、竹で作られた彫(さくら)と呼ばれる道具をこする音が響く。今年、4月13日に行われる、美山町彫獅子舞を皮切りに、秋までの間、市内8か所で獅子舞が奉納される。時には優しく、時には激しく舞う獅子。見る者は、あたかも、本物の獅子がそこに現れたかのような感覚に導かれるに違いない。各獅子舞の日程などは文化財課(620・7265、FAX626・8554)までお問い合わせを。

(文化財課学芸員)

### 天気解説情報

八王子市天気相談所  
626・0177(テレホンサービス)

### 世帯と人口(平成20年3月1日現在)

住民基本台帳	前月比
世帯数	235,943 209
人口(男)	274,527 163
(女)	269,354 + 0
計	543,881 163
外国人登録	
人口(男)	3,743
(女)	4,656
計	8,399

市徽章… 大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

### 市政へのご意見・ご提案

広聴広報室(広聴担当)  
620 7411、FAX620 7322

### 発行

八王子市  
(〒192 8501 元本郷町三丁目24番1号)

### 編集

広聴広報室(広報担当)  
620 7228、FAX626 3858

広報「はちおうじ」は毎月1日と15日に発行しています。